

広報



The river of heaven

天の川

Tenkawa

8/14ふるさと祭り開催



8

No.462

2015年8月1日発行

平成26年度ふるさと祭りにて

天の国 木の国 川の国

山西防災ヘリポート竣工式・合同訓練



奈良県防災航空隊ヘリコプター やまと2000



奈良県警察航空隊
ヘリコプターあすか



防災ヘリの説明を受ける



竣工式 車谷村長挨拶



記念撮影



和歌山県立医科大学付属病院 ドクターヘリ

防災 てんかわ

第37回

◆ 山西防災ヘリポート竣工式・合同訓練 ◆

山西防災ヘリポート竣工式・合同訓練

6月27日に山西地区において山西防災ヘリポート竣工式、並びに奈良県防災航空隊等との合同訓練を実施いたしました。

竣工式では、車谷重高村長が挨拶をし、続いて銭谷春樹議長、今西勉山西区長からもご挨拶をいただきました。また、西部地区の議会議員様、区長様も御来賓としてご出席いただき、式典は盛大に行われました。

車谷重高村長

平成23年の紀伊半島大水害以来、安全・安心の村づくりに取り組んでおります。ヘリポートの整備はその一つとして、国の助成を受け設置に踏み切り、このような立派な施設が完成しました。今後は、あらゆる場面を想定しながら安全・安心の村づくりを地区の皆様とともに進めていきます。

銭谷春樹議長

今回完成したヘリポートは、村民を災害から守るだけでなく、今後医療の一旦を担う重要な拠点としても期待でき、うれしく思います。「備えあれば憂いなし」というように常にどんな状況でも対応できる体制をつくっておくことが重要だと思います。

今西 勉 山西区長

紀伊半島大水害では、道路の寸断、停電などライフラインが断たれて不安な日々を過ごしましたが、このようなヘリポートができて心強く思います。一方で、やはり「自分の命は自分で守る」のが基本なので、普段から防災について近所で話し合うようにしたい。

式典に続いて実施した合同訓練では、まず、和歌山県ドクターヘリが防災ヘリポートに着陸し、地上で待機していた救急車から負傷者を引き継ぐ連携訓練を行い、その後、奈良県警ヘリコプター「あすか」が山西地内で要救助者が出たという想定のもと、要救助者を搬送する訓練を行いました。

続いて、奈良県防災ヘリ「やまと2000」が着陸し、要救助者の搬送訓練や上空視察を実施し、最後に参加者全員で記念撮影を行いました。

山西区避難訓練

6月27日、防災ヘリポート訓練に先立ち山西地区において避難訓練を実施しました。

訓練では、台風による大雨で土砂崩れが発生したという想定で、防災行政無線により午前7時50分に避難準備情報を発令、午前8時10分に避難指示を発令しました。

午前8時18分には、当日参加できなかった方を除き19名の方々が山西地区集会所に避難を完了しました。非常持出袋を持って避難された方がほとんどで、中には自宅から30分余りかけて徒歩で避難された方もあり、防災意識の高さが伺えました。



天川村で「奈良県・市町村長サミット」が開催されました

6月11日、天川村において「奈良県・市町村長サミット」が開催されました。

「奈良県・市町村長サミット」とは、市町村を取り巻く課題について知事と市町村長が意見交換を行いお互いの課題や状況を把握するための場であり、平成21年度から定期的実施されておりますが、天川村では平成20年に実施した会議に続き、今回で2回目の開催となりました。

会議当日は、天川村山村開発センター大ホールに知事・副知事や県幹部、県内の市町村長ら多数の方々が一堂に会し、意見交換を行いました。



森林政策課を新たに設置しました

平成27年7月1日より、森林林業の活性化に向けた取り組みを強化するために、森林政策課を設置しました。村民の皆様にはご指導ご鞭撻を宜しくお願い致します。

主な業務

- 森林政策全般
- 森林保全全般
- 村有林の管理
- 林業振興
- 国立公園の保全
- 鳥獣対策全般



あなたの声を！ 巡回行政相談所を開設します

みなさんが行政に対し日頃感じておられる種々の疑問、要望等にお応えし行政の民主的運営に役立てるため巡回行政相談所を開設します。国や県、役場の仕事について、「わからない」「困っている」ということがありましたら、お気軽にご相談下さい。なお、相談は無料で秘密は厳守いたします。

日 時：8月25日（火） 午後1時30分～午後4時

相談場所：塩野地区集会所

行政相談委員：中村 猛

平成27年度も臨時福祉給付金が給付されます

支給要件

●支給対象者

・平成27年度分の住民税が課税されていない方が対象です。

※ただし、

}	・課税されている方に生活の面倒を見てもらっている場合 (住民税において、どなたかの扶養となっている場合)
	・生活保護の受給者である場合 など

は対象となりません。

●支給額 ・1人につき 6,000円

申請方法

- 申請先：天川村役場 健康福祉課（ほほえみポート天川）
基準日（平成27年1月1日）時点で住民票が天川村にある方が対象です。
- 申請期間：平成27年8月3日（月）～10月30日（金）（郵送31日まで）
- 提出書類：申請書等を該当者と思われる世帯主の方に郵送します。
（申請したすべての方に給付されるわけではありません）

給付金の受取方法

- 申請書に記載した指定口座に入金されます。
※金融機関口座を持っていないなど、振込による支給が
困難な場合には窓口で受け取ることができます。



問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

天川村役場 ほほえみポート内 健康福祉課：☎（63）9110

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル：☎0570（037）192



「臨時福祉給付金」（簡素な給付措置）や「子育て世帯臨時特例給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、
郵便が届いたら、迷わず、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話
（#9110））に御連絡ください。

- 平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の両方を受け取ることができます。
- その場合、両方の給付金について、それぞれ申請が必要となります。

～第65回社会を明るくする運動～ 『防ごう犯罪と非行 助けよう立ち直り』

天川村推進委員会

社会を明るくする運動の強調月間である7月を目前に控えた6月24日、天川村山村開発センターにおいて、犯罪や非行のない明るい社会づくりを目的に第65回社会を明るくする運動天川村推進委員会を開催したところ、多数関係機関の方々に参加いただきました。

会議では、啓発を中心とした今年の活動計画について協議を行い、また、吉野警察署の船迫副署長より、最近の奈良県内及び吉野警察署管内の犯罪情勢を踏まえた講話をいただきました。



村内全域啓発パレード

7月1日午後1時から、森本保護司、澤田警部補（川合駐在所）、水谷巡査長（洞川駐在所）と役場事務局により啓発車とパトカーで村内全域をパレードし、犯罪や非行の防止に対する理解と協力について地域の方々に呼びかけを行いました。

7月の強調月間が終わった後も引き続き犯罪のない明るい社会づくりにご協力よろしくお願いします。

2016年版 奈良県民手帳 1冊500円

県民の皆様に親しまれております奈良県民手帳の2016年版（平成28年）の予約受付をいたします。表紙は県章の色である すほう色及び黒色の2種類から選んでいただけます。

希望される方はお早めに御予約下さい。

価格 一冊 500円

（10月に発売を予定しています）

お申し込み方法

購入を希望される方は氏名・申込冊数・表紙の色を、8月24日（月）までに天川村役場地域政策課までお申し込み下さい。

※締め切り厳守でお願いします

お問い合わせ

天川村役場 地域政策課 統計係

☎ 63-0321（内線152）



「交通安全事故ナシ(梨)作戦」 梨の文字入れに参加しました

6月13日(土)大淀町大前梨果園農場で吉野警察署主催の「交通安全事故ナシ(梨)作戦」梨の文字入れが実施されました。天川村からは、天川村交通安全協会、天川村交通安全母の会の方々に参加していただきました。

気持ちのいい日差しの中、直径3cmほどの小さな実アイスピックで「交通安全」などの標語を刻みました。秋にはこの日書いた文字が茶色く浮かび上がるので、9月の交通安全期間中に「交通安全事故ナシ」の願いを込めて歩行者やドライバーに配られます。



開会式



練習風景



梨の文字入れ



洞川エコミュージアムセンター 平成27年度 自然観察会のご案内

親子で挑戦！ヒンヤリ鍾乳洞探検と名水のひみつ

8月8日(土) 13:00~16:30

真夏なのに洞窟の中はヒンヤリ、いや寒い！関西では珍しい鍾乳洞探検(2カ所)と有名な名水のひみつ！

歩行時間計約2時間(小中学生を中心に) ※小雨決行

【講師】聖徳中学校校長 森本 昭博先生

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【定員】50名 【時間】13:00~16:30

【持ち物】水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具・すべりにくい靴等 【参加費】2,000円(小中学生半額) ※入洞料含む

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

今年も実施しました「ジキタリス」引抜きボランティアツアー

6月20日（土）に元中学校教諭の尾上聖子先生をお迎えして洞川エコミュージアムセンター自然観察会、外来種「ジキタリス」引抜きボランティアツアーを観音峯山で実施しました。このツアーは、ベニバナヤマシャクヤクなどの極めて貴重な植物がある観音峯山に数年前から繁殖しているヨーロッパ原産の毒草「ジキタリス」を駆除し、この山にしかない自然を守ることを目的としており、今年で5年目の実施となりました。

過去4年間の成果によりジキタリスの生育範囲は昨年よりさらに小さくなっており、まだ成長途中のジキタリスの芽の駆除も積極的に行え、しっかりとした駆除活動を行うことが出来ました。

【当ツアーの成果】参加者24名。駆除面積、約1ヘクタール。



除去作業



ジキタリス



集合写真



ベニバナヤマシャクヤク

ペットボトル・ロケットを打ち上げよう！

8月22日(土) 10:00~15:30

ボランティア団体てんもんぶの皆さんの指導の元ペットボトルロケット作りから打ち上げまで体験できます。午前中のロケット作りは開催スペースの都合により、付き添いの保護者は最大2名まで。また、乳幼児のご参加はなるべくご遠慮下さい。午後からのロケット打ち上げは皆さんにご参加頂けます。

【講師】てんもんぶ 代表 槌谷 則夫氏

【集合場所】洞川エコミュージアムセンター 【定員】20名 【時間】10:00~15:30

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・ぬれてもいい服装・1.5L炭酸飲料用ペットボトル2本・筆記用具

【参加費】3,000円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター
☎64-0999 FAX64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。



薬湯センターみずのはの湯 「夏休み特別営業」のお知らせ

薬湯センターみずのはの湯では、経営改善事業の一環として8月31日（月）までの夏休み期間中に限り、営業時間を下記のとおり変更して営業しております。ぜひご利用下さい。

開館時刻：正午（なお、8/13～8/16については午前11時00分開館）
受付終了時刻：午後9時30分（午後10時閉館）

8月13日は木曜日ですが、お盆ですので休まず営業致します。



夏休みの特別営業について

《8月の予定》

* 例年どおり、8月中は「1時間延長」営業

8月中（毎日）

※ 1時間延長：全施設

受付は午後8時30分まで（9時閉館）

* お盆は、休まず「特別営業」

8月11日(火)

8月12日(水)

8月13日(木)

8月14日(金)

8月15日(土)

8月16日(日)

13日～16日は
洞川温泉、天の川温泉は
「朝10時」から開館
(1時間早く開館)

※お盆前後などの混雑日に天の川温泉では、30分以上の待ち時間が出ますのでご了承ください。

おひとりでも多くのご利用をお待ちしております！

- ※ エコミュージアムセンターは、8/12は臨時開館致します。
- ※ 村立資料館は、8/11に臨時開館致します。
- ※ 山上ヶ岳歴史博物館は、日曜・祝日と、8/3、8/13～16に開館致します。

洞川温泉及び天の川温泉ご利用の場合、各駐車場の駐車料金は「1時間30分無料」となります。



保健事業のお知らせ

健康診査の結果について

5月から6月にかけて実施した各種健（検）診の結果は、いかがでしたか？
必ず結果通知をご確認いただき、適切な対応をしていただきますようお願いいたします。

特に、要精密検査と判定された方は必ず医療機関で受診するようにして下さい。
又、この機会に普段の生活習慣について振り返ってみてください。
結果についてわからないこと等がありましたら、下記までお気軽にご連絡ください。



乳がん個別検診のご案内

乳がんの個別検診の受付を実施しています。受診を希望される人は、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお申込み下さい。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、40歳以上の女性
※受診回数は2年に1度とされています。
昨年受診された方は今年度受けることができません。
- 受診病院：町立大淀病院、鎌田医院田園診療所（五條市）
※受診を希望される病院に各個人でご予約の上、受診ください。
- 個人負担金：1,500円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成28年2月28日まで
※また、日ごろの自己検診が乳がんの早期発見にはとても重要です。正しい方法を理解し、日ごろから実施するよう心がけてください。
※自己検診の方法についてのパンフレットをご希望の方は下記までご連絡ください。

子宮がん個別検診のご案内

子宮がん個別検診の受付を行っています。この検診は、各医療機関での受診となります。子宮がん検診（集団）に体調不良などで受診できなかった人も、この機会にぜひ受診ください。詳しくは、ほほえみポート天川内健康福祉課（☎63-9110）までお問い合わせください。

- 受診対象：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
（個人でご予約の上、受診してください。）
- 個人負担：2,000円
- 申込み方法：ほほえみポート天川窓口へお越し下さい。
受診券を発行します。
- 申込み受付期間：平成28年2月28日まで

下記の生年月日に当てはまる方は平成27年度の個人負担が無料となります。
この機会に是非受診して下さい。



乳がん検診

40歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
45歳 昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
50歳 昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
55歳 昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
60歳 昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

子宮がん検診

20歳 平成6年4月2日～平成7年4月1日
25歳 平成元年4月2日～平成2年4月1日
30歳 昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
35歳 昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
40歳 昭和49年4月2日～昭和50年4月1日



・ごみ収集 8月の予定表

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	日	閉館日			
17	月	診察	診察		燃焼
18	火	診察	検査日		資源1
19	水	診察	診察		粗大 (予約)
20	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
21	金	診察	診察		燃焼
22	土	閉館日			
23	日	閉館日			
24	月	診察	診察		燃焼
25	火	診察	検査日		資源1
26	水	診察	診察		粗大 (予約)
27	木	休診	診察(西尾医師)	心の健康相談会	資源2
28	金	診察	診察		燃焼
29	土	閉館日			
30	日	閉館日			
31	月	休診	休診		燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	土	閉館日			
2	日	閉館日			
3	月	診察	診察		燃焼
4	火	診察	検査日		資源1
5	水	診察	診察		粗大 (予約)
6	木	診察(松村医師)	診察(西尾医師)		不燃
7	金	診察	診察		燃焼
8	土	閉館日			
9	日	閉館日			
10	月	休診	休診		燃焼
11	火	診察	検査日		資源1
12	水	診察	診察		粗大 (予約)
13	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
14	金	診察	診察		燃焼
15	土	閉館日			

* 医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがいすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。



相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

開催日： 8月27日（木） **会場**： ほほえみポート天川
内容： 個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

高齢者肺炎球菌予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、高齢者肺炎球菌予防接種が一部定期接種に含まれたことにより、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人の肺炎球菌予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただくことになりました。肺炎球菌予防接種は5年に1回の接種となります。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。（入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。）

公費助成対象： 天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

公費負担金額： お1人につき 3,000円（生活保護世帯は全額公費負担となります。）

医療機関では、接種費用から3,000円引いた金額をお支払い下さい。

※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承ください。

お申込み： 医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に下記までお申し出ください。

天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては3,000円分差し引いた金額のご案内となっておりますので、上記手続きは必要ありません。

肺炎球菌予防接種の予約は直接天川村国保診療所窓口にてお申し込みください。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

「第3回天の川鮎まつり」を開催しました

第3回天の川鮎まつりを天川薬湯センターみずのはの湯において6月21日（日）に開催いたしました。

今年は、「川」メインテーマにした、こどもジャコ釣り大会、水生昆虫の観察会と「鮎」をテーマにした天川村漁業協同組合による鮎釣り大会が開催されました。

開会式終了後から土砂降りの雨になったため、どうなる事が心配しましたが、30分程で晴れ上がり、釣りにするのに良い天候となりました。

しかしながら、前日からの雨の影響で河川の水温が低かったため、子どものジャコ釣り大会は、2匹が最高記録となり、大人の鮎釣り大会は16匹釣り上げられた方が優勝と、厳しい釣り大会となりました。

また水生昆虫観察会は、京都御苑自然観察会講師である谷幸樹さんを講師に実施しました。山西地区の河川には大きなヤゴが多く生息していますが、クロカワムシ（ゴムシ）が少なく、上流部との生息環境の違いを勉強しました。

3回目となるこのイベント、子どもから大人まで参加者同士のふれあいを通じて豊かな天川の自然を満喫していただきました。



七夕祭り大成功！

7月7日に洞川龍泉寺にて七夕参道祈願護摩が行われました。今回の行事では短冊飾りや竹灯りの作成といった下準備から、祈祷護摩に参加し手を合わせるなど、天川村内の幼小中、子供達が積極的に協力してくれたおかげで大成功を収めることができました。短冊に込められた祈りが成就するよう護摩として焚き上げられました。その後、子供達がつくった竹灯りの中で蛍の観賞も行われました。大阪から来た末次保育園の子供達30人をはじめ村外からも多数の来訪者、短冊が届き大盛況でした。



お焚き上げ

七夕参道実行委員会
洞川地区青少年健全育成会



手を合わせる子供達



蛍



竹灯り

議会だより

平成二十七年第二回定例会 を開催しました。

平成二十七年第二回天川村議会定例会が、六月五日に召集され開会しました。会期については六月十日までの六日間と定め、原案のとおり承認、可決して閉会しました。

承認事項

～条例について～

◇天川村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の改正に伴い、軽自動車税の税率及び法人村民税均等割の税率の適用区分等について、所要の見直しを行うものであります。

◇固定資産税の納期の特例に関する条例の全部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽地方税法の規定に基づき、固定資産税の評価替え年度における納期の特例について定めるものであります。

◇天川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

▽国民健康保険法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎賦課額にかかる賦課限度等について見直しを行うものであります。

～予算について～

◇平成二十六年天川村一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて

▽五、五四六千円を減額し、総額を二、四二九、四九七千円としたものです。

◇平成二十六年天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

▽八、〇六三千円を減額し、総額を二八七、〇四八千円としたものです。

◇平成二十六年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

▽一、〇九五千円を減額し、総額を一三五、〇二七千円としたものです。

◇平成二十六年天川村洞川簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の承認を求めることについて

▽八〇〇千円を増額し、総額を二二、二〇八千円としたものです。

◇平成二十六年天川村介護保険特別会計補正予算（第5号）の専決処分の承認を求めることについて

▽九、一八〇千円を増額し、総額を三五四、六一三千円としたものです。

◇平成二十六年天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認を求めることについて

▽六、四一一千円を減額し、総額を七六、八五七千円としたものです。

◇平成二十六年天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて

▽六五八千円を増額し、総額を三六、九五一千円としたものです。

報告事項

◇平成二十六年天川村一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

▽災害復旧工事、八、七八〇千円の繰り越しの報告を行ったものです。

◇平成二十六年天川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▽二十七年度に繰越した七事業、一九四、五〇六千円について事業ごとに繰越計算書により報告を行ったものです。

可決事項

～予算について～

◇平成二十七年天川村一般会計補正予算（第1号）について

▽一七七、七二八千円を増額し、総額を二、七二二、五〇五千円とするものです。

◇平成二十七年天川村国民健康保険直診勘定特別会計補正予算（第1号）について

号）について

▽三、一三〇千円を減額し、総額を一三七、四四二千円としたものです。

◇平成二十七年天川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

▽一九、四二八千円を増額し、総額を一六二、一七三千円としたものです。

◇平成二十七年天川村介護保険特別会計補正予算（第1号）について

▽二九七千円を増額し、総額を三四八、一六〇千円としたものです。

～条例について～

◇天川村課設置条例の一部を改正する条例について

▽森林政策課を新たに設置し、課の事務分掌について所要の見直しを行うものであります。

◇職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

▽医療技術の研究に従事する職員の特殊勤務手当の支給基準について見直しを行うものであります。

◇天川村認可外保育所設置条例の一部を改正する条例について

▽認可外保育所の入所定員等について、子ども・子育て支援法に基づき認可外保育所の運営費に対する特例給付費の支給基準に準じ改正を行うものであります。

◇天川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

▽国民健康保険法施行令に準じ、条文に所要の見直しを行うものであります。

その他

◇辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

▽平成二十七年年度から平成三十一年度までの五年間で事業を実施するに当たり、既定の計画を変更しようとするものです。

◇天川村過疎地域自立促進計画の一部変更について

▽平成二十二年度から平成二十七年年度までに診療所医療機器、中学校整備事業等を追加する必要があるため、既定の計画を変更しようとするものです。

一般質問

最終日（十日）に一般質問がありました。

◇今西議員の質問

村長の公約の中から観光・西部地域の道路改良、林業の活性化と雇用体制についてお尋ねをします。

まず、基幹産業でもある観光産業ですが、洞川地区・中央地区の更なる観光振興はもちろんのことですが、今後は西部地区の新たな観光開発も考えて行くべきではないかと思いますが、何かお考えがあればお聞かせ下さい。

次に西部地区の道路改良についてお尋ねします。

生活道として、高野天川線の観光道として、又防災面からも災害に強い道路を目指して、早期整備が望まれると

ころですがどうお考えでしょうか。

3点目に林業の活性化に対する取り組みと、従事者の育成、それに伴う村営住宅の建設についてお聞きします。

村外からの若者も、林業に従事できる雇用体制づくり、技術の継承等に配慮すべきだと思います。そして林業従事者だけに限らず、一人でも多くの若者が、村に安定してもらうには、村営住宅の建設等、受け皿の充実が必要ではないでしょうか。

林業の再生と雇用体制、それに伴う住宅問題は地方創生の三本柱でもある、ひと、まち、しごとに関する重要課題でもあると思いますが、どうお考えでしょうか。

◇車谷村長答弁

西部地域の道路と観光は一連性あるいは関連性がございますので合わせてお話しさせていただきます。

県道53号高野天川線、通称『すずかけの道』は村西部地域のみならず、天川村全体の振興に大きな影響を持つ路線と認識いたしております。高野山と大峯山を結ぶ重要な経路でもあります。

また、災害時には道路への土砂流出が見られ通行止めを余儀なくされる事もしくはありません。

本年度においては、庵住地区で安全対策、防災の観点から、治山の工事に着手します。

道路の拡張のみならず斜面の災害防除工事も含めて実施していく必要があると

りますが、村では道路整備に関しては沿線の五條市・野迫川村・高野町と連携して国・県に対して鋭意整備要望活動を続けていくところです。

また、就任挨拶の時に近畿地方整備局長にもこの路線の整備について強く訴え、ご認識を頂いたところです。

村としては、実質的な整備は県の事業として行われるために、事業を円滑化するために地権者対策等の側面サポートを行いながら、今後も、『すずかけの道』の整備は村の最重要課題として取り組んでいきます。

本年度は、いわゆる地方創生先行型事業として、この道中にある史跡等を調査して新たな観光資源のプロモーションを行いたい西部地域の活性化を進めてまいりたいと思っております。

また、旧西小学校の校舎を活用し、体験学習教室や農産物等の販売、地域の自然・歴史・文化の情報収集と提供を行う交流の場として、住民と一体となる西部地区の拠点づくりをして、今回地方創生事業、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業で進めたいと思っております。

所信表明でも述べさせていただきましたように、河川流域にもみじや桜を植樹し、清流を見せる配慮、その地区が持つ特有の良さを前面に出していくといった、景観環境づくりを精力的に取り組んでいきたいと思っております。まだまだ観光面につきまして

は、考えている部分は沢山ございますが、質問の回答したいと思います。

◇今西議員の質問

あるところで奈良県は南部の発展なしに、奈良県の発展はないという話をされておられまして感銘したところがございますが、天川村においても、今後西部の発展なしに天川村の発展はないと思えます。

特に天川西部の観光開発と道路整備は、消滅危機にあると言われる自治体から脱却するためにも、早期に取組んで頂きたいと思えます。

◇車谷村長答弁

南部振興のためにも、天川村が吉野郡の核となり、吉野郡の中でも観光、林業においてモデルになれるよう、我々が地方創生事業に必死に取り組みでいき、いろんなビジョンを立て、進めていきたいと思っております。

自然、また文化、観光といった魅力の備わった村です。それを最大限活かしながら、この地域発展のために努力したいと考えています。

先ほど質問の中で抜けておりました林業のこの回答をさせていただきます。

林業の活性化・従事者の育成については、本村にとって欠く事の出来ない施策であり、この成否如何によっては、村の行く末が決まるのではないかという思いがしています。

今議会において「森林政策課」の設置を上提し、森林村である天川村にお

いて集中的にその林業施策を立案し、実施する部署を置くことで林業の活性化に特化させていきたいと考えています。

新規林業従事者の確保のための研修教育等も充実させながら、天川村への定住の門戸を広げてまいりたいと思っています。その受け皿としての住宅建設ですが、『天川村への転入、定住を目的とした住宅づくりプロジェクト』の協議の中で、南日裏地区で想定しております3戸の住宅を建設し、本年度設計に着手いたします。この他にも、村内の各地で村営住宅の建設が可能な箇所を随時あたりたいと考えています。

また、空き家利用の取組と整合させながら、多くの人がこの天川村に住むことが出来るように努力をしていきたいと思っています。

◇銭谷欣吾議員関連質問

村長の所信表明の中で、新登山道建設、遊歩道の整備がございました。災害以降、来村の観光客が増えています。但し、その中でよく耳にすることは、観音峰からミタライ溪谷のことです。

いろいろな方がおられますが、話の中で物足りなさを感じられるという話をよく聞きます。この地域の開発を進めていくことが、これからの村の観光事業に、非常に大きく影響するのではないかと思っています。村長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◇車谷村長答弁

観光の遊歩道の整備、或いは遊歩道の新設についてですが、天川村内の拠点づくりの一つとして、東部地域の中心にあるミタライ溪谷より観音峰ルートを開発、或いは簡易的な常用モノレールなどの道の整備も必要ではないかと思っています。そのルートの開拓には、景観的な問題や立木の伐採、安全性を考慮し、登山道の整備を進めることが重要だと思っています。

また、高野洞川の弘法大師の道である旧道『すずかけの道』も、歴史と文化のある道ですので整備して行きたいと考えています。

重点的な拠点づくりとして西部地域或いは弁天さんの中央地域、東部のミタライ、洞川地域の各拠点を整備し、遊歩道だけではなく、河川環境の保護、あるいは河川環境を守るための施策、もみじ・さくら等の植樹といった、見せる観光づくりも合わせてしていきたいと思っています。

◇柿坂議員の質問

栃尾火葬場について質問をさせていただきます。

栃尾火葬場は平成3年に建設されまして、それから19年間使用されてきました。そして平成22年に新設され、その年に栃尾区と10年間の契約を結んだと聞いております。そして昨年の平成26年にその契約の延長を村の方から申し入れたところ、不調に終わったと3月

議会でも報告を受けておりますが、今後村としてどのように対処していくのか、村長にお尋ねを致します。

◇車谷村長答弁

現在、栃尾区内で稼働している天川村火葬場は、平成3年11月に事業費約90,000千円を掛け建設し、その後平成22年7月に約89,000千円の事業費で全面改修をしたところでございます。

改修後は、煙・匂い等環境対策に万全を期した施設ということで、運用の火葬業務を専門業者にまかせながら稼働し、環境対策は良好な状態が保たれていたと思っております。

去年に延長を申し入れたところ栃尾区からは火葬場の整備及び運用に関する協定書を締結しており、整備後の運用期間は、10年間すなわち平成32年6月30日までとなっているため、延長は認められないという回答があり、その後の運用継続は困難であると私自身は聞いています。

村の方針として、以上のことから考えますと、地区にかなり負担・迷惑をかけたのであらば、今後見直しをかけた新たな建設地を探さなければならぬと考えています。

新たに建設となりますと財政的にも楽ではございませんが、今後5年の間に建設したいと考えております。

◇玉井議員関連質問

栃尾区としては一日でも早い、移転

を希望しているところです。

村民と行政が協力して、もめることのない場所を選択していただきたい。改修をしてまだ新しくもつたいたいとは思いますが、一日も早い移転を希望しているところです。もめることのない場所を選択していただくようよろしく願います。

◇車谷村長答弁

玉井議員さんのもめることのない立地建設をするようにという話です。

特異性、特殊性をもつた施設です。で、十分用地や立地などを考慮しながら、誰もがこの火葬場を利用できて良かったと、村民の声が聞かれるような建設場所の候補地を探しながら、鋭意努力いたします。

◇銭谷欣吾議員質問

高齢化対策について、以前より意見を述べさせていただいてまいりましたが、先般介護保険料が全国一位という報道に接し、団塊の世代としまして、私もこれから長い間、村で過ごしますので、この介護保険料を、村長のもとで3年間の間に全国一位から脱出していただきたいと思っております。

そのために、いろんな策があると思います。先般、村内放送でこの理由につきましての放送を聞き、私の周りの人たちからも、いろんな意見がありました。あの放送内容ですと、非常に心痛む人もいますし、私もその内の一人です。

端的に申しますと村内に高齢者向けの施設を作って、村外に入所する方を少しでも少なくしていくということも必要かと思えます。

後は、高齢者の健康に生活が出来る村として、取り組んで行くしかないと思うっております。村長のご意見をお聞きしたいと思います。

◇車谷村長答弁

平成27年度から平成29年度の第6期の天川村の介護保険料が全国で最も高くなったことについては、非常に残念に思っているところです。

結局、収支のバランスが崩れたことによるものだと思っております。その原因の説明については、村の広報・自治体放送・無線放送等を通じて、村民の皆さんに周知しているところですが、将来的な介護保険の運営については、施設入所者を少なくし、介護保険給付費の抑制という側面と、介護支援事業所等の設置により、介護サービス等の充実といった相反する施策を同時に進めていかなければならないと考えます。

まず、給付費の抑制については、「村民の皆さんが健康になれば、保険料が安くなる」という啓発をし、「村民主体の通いの場」をつくることを目標に、国・県の支援を受けながら先進地等の調査また研究を行い、天川村にあった形で実施したいと考えています。

次に、介護サービス等の充実についてですが、老人ホーム等の建設につい

ては、直接的に介護保険給付に大きく影響を与えるものだと思っております。慎重に検討する必要がありますが、小規模多機能型介護施設、これなどの地域密着型サービスも視野に入れて介護する方、される方が少しでも緩和でき日々の生活の一助になるような、介護サービスを私は目指していきたい。地域密着型サービス事業を展開していくということです。

介護施設においては、その地元の就業場の確保という意味合いも持つております。また将来的な計画をたて、施設運営が財政を大きく圧迫しないような運営が肝要かと思っております。

医療面では、南奈良総合医療センターが平成28年度から供用開始され、天川村国保診療所とネットワーク化されることによって、医療センターで診ていただいたレントゲンがすぐに、インターネットを利用して診療所でも見られる、時間短縮といったような側面もつております。新医療体制が、地域包括ケア病院として奈良県南部地域の医療の拠点施設となつてもらい、在宅の支援を含め、安心して暮らせる地域となることを私は目指していきたいと思っております。今後も、高齢者等検討委員会の意見やまた現実的な観点にたつて、この医療・介護を高齢者対策に取組んでいきたいと考えております。

◇今西議員の関連質問

小規模施設的な施設、天川村でも運

営出来れば良いと思えますが、どうも他市町村で施設を運営している市町村の介護保険料を見ても案外高いところも見受けられます。介護施設の建設という点にあたっては、その点も十分精査して、検討していくべきではないかと思えます。

とにかく高齢化率の高い天川村において、この介護保険料日本一という避けられない状況ではあると思えますが、とりあえず3年後の料金改正時には、こういう日本一という汚名を返上して、より住みよい天川村をまず目指して、それからでも建設は良いのではないかと思えます。

◇車谷村長答弁

3年間の猶予の中で介護保険料を下げていきなさいと、それからでも建設はいいのではという話ですが、実際、小規模多機能型施設やグループホーム的な施設運営、施設の設定といえますのは、新規事業で全て新規でやるという発想をお持ちですが、今ある物を利用することで建設費のコストがかからないといった部分も合わせて探しながら、民家でのグループホーム的なことも出来る部分もありますし、極端な話学校施設の跡地利用といったことも脳裏に浮かんでいるわけですが、耐震化の問題も出てくるといったことも課題としてあります。

地元で介護できるような施設、簡易的な施設或いは施設まで行かなくても

在宅でも支援できるような体制づくり、つまり村内で起きることは村内で納めていくことが本来この医療・介護の基本と思えますが、今は外部の施設の預けることが優先的になっているようです。

働く方たちや介護のされている方が父母を見ていくというのなかなか難しいことですので、一つの助けになれるような在宅支援、介護施設等を充実させていくといったことも考えております。

3年間の猶予中で保険料を低くすればという話ですが、合わせて次の展開も目指していかなければならないと思っております。

平成二十七年第一回臨時会を開催しました。

平成二十七年第一回天川村議会臨時会が、七月九日に招集され開会されました。

会期については七月九日の一日間と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

可決事項

～契約の締結について～

◇村道広瀬塩谷線災害防除二期工事にかかる請負契約の締結について

▽村道広瀬塩谷線災害防除工事にかかる請負契約の締結に関するものです。

平成27年7月1日付で
人事異動が行われました

各昇格・異動は次の通りになります。

◆**参事** ※地域政策課課長兼務

樋口 貢 (地域政策課課長)

◆**課長**

産業建設課

水口 俊仁 (教育委員会事務局主幹)

森林政策課

冢瀬 充 (産業建設課課長)

◆**課長補佐**

教育委員会事務局

三浦 眞 (住民課主査)

◆**主査**

産業建設課

尾登 正紀 (地域政策課主査)

住民課

井筒 貴子 (健康福祉課主査)

更谷 美和 (総務課主査)

総務課

西岡レイ子 (住民課主査)

地域政策課

前田 博文 (産業建設課主査)

森田 郁代 (住民課主査)

◆**主事**

健康福祉課

青木 愛 (地域政策課主事)

森林政策課

宮脇 慎也 (産業建設課主事)

◆**主事補**

住民課

上田 竜司 (産業建設課主事補)

※ () 内は旧所属部署及び職名

平成27年度奈良県下水道排水
設備工事責任技術者資格認定
共通試験・受験講習について

【資格認定共通試験】

対象

県内の市町村で、排水設備に関係する各種申請及び排水設備の設計、施工及び維持管理をする人

試験日時

平成27年11月4日(水)
午後2時～午後4時

試験場所

かしはら万葉ホール
(橿原市小房町11番5号)

受講料

8,500円(振込手数料は各自負担)
※テキスト・問題集は個別に(公社)日本下水道協会に申請して下さい。
(テキスト)2,500円
(問題集)2,000円

【受験講習(希望者のみ)】

開催日時

平成27年10月28日(水)
午後1時～午後4時

開催場所

かしはら万葉ホール
(橿原市小房町11番5号)

受講料

3,000円(振込手数料は各自負担)

※テキスト・問題集は個別に(公社)日本下水道協会に申請して下さい。

(テキスト)2,500円
(問題集)2,000円

受付場所 役場 産業建設課(1階)

受付期間 平成27年8月24日(月)～
9月4日(金)まで

(但し、土・日曜日は除く)

午前9時～午後4時

※試験実施要綱・申込用紙は役場にありますので、必要な方は産業建設課まで

第10回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族等のうちで、平成27年4月1日において、公務扶助料や遺族年金を受けている人がいない場合に、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

対象

次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者。
2. 戦没者等の子。
3. 戦没者等の死亡当時生計関係者を有しており、かつ、戦没者等と氏名同じである①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹。

4. 前期1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた三親等内の親族。

請求期限 平成30年4月2日

お問い合わせ先

健康福祉課(ほほえみポート天川)
☎63-9110

「市民法律講座」のお知らせ

奈良弁護士会では、広く一般市民に法的知識の普及をはかるため、毎月第2土曜日に無料で市民法律講座を開催します。

開催日時

平成27年9月12日(土)
午後1時～午後3時

開催場所 奈良弁護士会館

テーマ 消費者問題

申し込み方法

はがきもしくはFAX(07421-2318319)にて希望講座、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入の上左記の問い合わせ先に

送付

お問合せ先

奈良弁護士会 奈良市中筋町22-1
〒630-8237
☎07421-2318319
FAX07421-2318319

平成27年度第2回がん患者サロン「よしの」の開催について

がん患者サロンはがん患者や家族同士が悩みや不安を語り合うことができ、同じ体験をした仲間が集う場です。初めての方も是非ご参加ください。

開催日時

平成27年9月11日（金）
午後1時30分～午後4時

開催場所

奈良県吉野保健所2階大会議室

対象 奈良県内に居住されているがん患者、その家族（申し込み先着30名）

内容

①講演会
（午後1時30分～午後2時35分）

・テーマ

医療者とのコミュニケーション

・講師

奈良県立医科大学健康政策医学講座

講師 岡本佐和子 氏

②交流会（午後2時45分～午後4時）

がん患者、家族同士で情報交換

申し込み方法

左記の問合せ先への電話、またはFAXで住所、氏名、電話番号、参加人数をお知らせください。

（申し込み締切り平成27年8月31日）

参加費

無料

お問合せ先

奈良県吉野保健所健康増進課

母子・健康推進係

☎0747-64-8134

（月～金《休日のぞく》）

午前9時～午後5時

FAX0747-52-7259

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

8月11日（火）午後2時～午後3時

目の健康相談（眼科医会）

8月11日（火）午後2時～午後3時

整形外科に関する健康診断（整形外科学部）

8月11日（火）午後2時～午後3時

※受付締切8月10日

予約必要

内科疾患に関する健康相談（内科部会）

8月21日（金）午後2時～午後3時

予約必要

精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

8月28日（金）午後3時～午後4時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

お問合せ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-1-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

鼻に関する「講演会」「無料相談会」のご案内

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会では、県民の耳鼻咽喉科疾患の予防の啓発と健診の高揚を図ることを目的に毎年鼻に関する「講演会」と「無料相談会」を開催しております。今年度は左記のとおり実施いたします。

開催日時

8月27日（木）午後2時～4時

開催場所

「奈良県中小企業会館」4階 小会議室

奈良市登大路町38-1

近鉄奈良駅①番出口より徒歩1分

☎0744-26-6602

内容

・テーマ「鼻の病気と匂いの話」

・講師 奈良県立医科大学

耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室教授

北原 紘 先生

・無料相談

鼻を含め耳鼻咽喉科全般に関する相談に応じます。

担当医師

耳鼻咽喉科専門医

お問合せ先

奈良県医師会耳鼻咽喉科部会

☎0744-22-8502

※事前予約は不要となっております。

個人事業税についてのお知らせ

第1期分の納期限は8月31日（月）
第2期分の納期限は11月30日（月）
第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しております。

（第二期分の、納付書は、納期限まで保管していただき、納期限（11月30日）までに納付して下さい。）

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期に全額納付いただくことになっております。

※第1期分・第2期分まとめて第1期分の納期限までに納付することも出来ます。また、口座振替制度もご利用下さい（お申し込みは金融機関で）

お問い合わせ先 奈良県中南和税事務所

☎0744-48-3004

平成27年度 自衛官採用試験のお知らせ

①自衛官候補生（男女）

（陸海空の任期制隊員）

21

応募資格 平成28年4月1日現在

18歳以上27歳未満

受付期間

平成27年7月1日(水)～9月上旬

試験日

(男子)

※男子は志願者数が多いため、左記のとおり、数回に分けて行います。

平成27年9月16日(水)、同17日(木)

平成27年10月3日(土)、同4日(日)

(女子)

※志願者が少ない場合は、11月以降にも行う場合があります。

平成27年9月27日(日)

試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更になる場合があります。)

試験科目

筆記試験(国語、数学、社会及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査

②一般曹候補生(男女) 一次試験

(陸海空の「曹」を目指す隊員)

応募資格 平成28年4月1日現在

18歳以上27歳未満

受付期間 平成27年8月1日(金)～

9月8日(火) 締切日必着

試験日 平成27年9月19日(土)

試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更になる場合があります)

試験科目

筆記試験(国語、数学、英語及び作文)、適性検査

二次試験 平成27年10月11日(日)

※細部は10月2日(金)の一次試験合格発表後にご案内します。

③海上・航空自衛隊航空学生(男女) 一次試験

海上・航空自衛隊のパイロット(幹部自衛官)を専門的に養成するコースです。

応募資格 平成28年4月1日現在

18歳以上21歳未満

受付期間 平成27年8月1日(土)～

9月8日(火) 締切日必着

試験日 平成27年9月23日(水)

試験会場 航空自衛隊奈良基地

(変更になる場合があります)

試験科目

筆記試験(国語、数学、英語の他、社会又は理科)、適性検査

二次試験

平成27年10月中旬～下旬の間で予定(航空身体検査、口述試験等)

※細部は10月9日(金)の一次試験合格発表後にご案内します。

三次試験

平成27年11月中旬～12月中旬の予定

詳細は、左記の事務所までお問合せ下さい。

下さい。

お問い合わせ先

自衛隊奈良地方協力本部

五條地域事務所

奈良県五條市今井5丁目1-12

サンタウン二階

☎0747-22-3789 (FAX)

兼用)

「登記手続相談予約制」のお知らせ

奈良地方法務局では、不動産及び商業・法人登記申請手続に関する相談について、お待たせすることないよう、登記手続相談の予約をお受けしています。あらかじめ左記お問合せ先に相談の日時や相談内容をご連絡頂きますよう、よろしくお願い致します。

受付日時

(月)金《祝日・年末年始のぞく》

午前9時～午前11時30分

午後1時～午後4時

お問合せ先

・奈良法務局(本局)

☎0742-23-5230

音声ガイダンス⑥

登記管轄区域

不動産(奈良市・生駒市・大和郡山市・天理市・山辺郡山添村・生駒郡)

(斑鳩町・平群町・三郷町・安堵町)

商業・法人(奈良県全域)

・五條支局

☎0747-22-2484

登記管轄区域

不動産(五條市・吉野郡(吉野町・大淀町・下市町・黒滝村・天川村・

野迫川村・十津川村・下北山村・上北山村・川上村)

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています

1. 終戦後、外地から引き揚げて来られた方々が、上陸地の税関又は海運局に預けられた通貨・証券など
 2. 外地の総領事館や日本人自治会などに預けられた通貨や証券など
- ち、その後日本に返還されたもの
 お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。ご本人だけではなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。

保管証券返還のご案内は、左記大阪税関ホームページでもご覧いただけます。

大阪税関 監視部 取締役総括部門

〒552-0022

大阪市港区海岸通2-1-4

☎066-576-3115

午前8時30分～午後5時

(土、日、祝日を除く)

大阪税関 ホームページアドレス

(http://www.customs.go.jp/osaka/)

メールアドレス

Osaka-toho@customs.go.jp

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

〒552-0022

保育所・幼稚園だよ！



水遊び楽しいよ！

6月18日にプール開きをしてからいろいろな水遊びを楽しんでいます。

保育所では泡遊び・プール遊びを、幼稚園では、わにさん歩き・バタ足・プール滑り台などで、その子なりの目標をもって楽しく取り組んでいます。安全に十分注意しながら、この時期ならではの遊びを十分楽しみたいと思っています。



泡遊び楽しいよ！
水遊びって楽しいね。



すべり台楽しいよ！
ワニさん歩きできるように
なったよ！
もぐれようになつたよ！



今月の天川人

VOL.20

天川村遺族会 会長
ナカクボ テル ユキ
中久保 照 幸さん



今年8月15日に日本は戦後70年という節目を迎えます。本村でも、8月7日(金)午前11時から役場の駐車場にある戦没者慰霊碑前において、天川村戦没者追悼式を挙行政致します。

日本遺族会は、国の礎となられた英霊顕彰をはじめ戦没者の遺族の福祉の増進、救済する道を開くと共に、道義の昂揚、品性を育み、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする組織です。今月は天川村の遺族会で会長を務める、中久保幸さんにお話を伺いました。

遺族会の活動について

天川村の遺族会では毎年有志により黙祷を捧げる、般若心経をあげる等英霊に対しての供養を行っております。昨年は役場の支援もあり、30人程で靖国神社への参拝を行いました。また、私は毎年武道館で行われる全国戦没者追悼式に奈良県代表として参列し、献花も行いました。しかし、天川村に限らず様々な地域の遺族会で、継承していく人がだんだんと薄れていくという問題があります。遺族中心であり高齢化、過疎化の影響を受けがちなためです。戦争の悲惨さやその犠牲となった戦没者の方を忘れず、心を寄せて頂くために、その記憶を子や孫に引き継いでもらいたいと願っています。

今考える平和というもの

昨今では安全保障に関わり世の中も様々に意見が分かれ、大きな騒ぎとなっております。正直な所、この動きについては複雑な気持ちです。国としてのあり方を考えた場合に必要な面もわかりませんが、気持ちの上では平和なまま置いてくれたらという考えがより強いです。武器を手に取り牽制し合うものではなく、お互いを慈しみ思いやる気持ちによる真の世界平和というものを強く望んでいます。私たちは戦後には今日食べる米にも事欠き生活に余裕がなく、つらい思いもたくさんしました。国や人種が違っても、同じ苦しみや悲しみを誰にも味わってほしくないと思うのです。

これから大切にすべきこと

近頃は様々なことに対し感謝するという気持ちが欠けてしまいがちです。自然や人、自分を取り巻く様々な環境に対して感謝する気持ちが今必要なのではないでしょうか。私たちが今こうして平和に過ごしているのも、一つには戦没者の方が命を懸けて戦ってくれたおかげです。だからこそ、時には戦没者のことも思い出して頂きたいと思います。周囲に感謝し、他者を尊重し慈しむ心、そういった失いがちなものを忘れず、損得勘定だけでない生き方を見つめ直す機会を持って頂ければと思います。



「天川人」で取材をさせていただく方を募集しています。自薦・他薦を問いませんので、役場広報係までご連絡ください。

役場 広報係 ☎63-0321

6月のごみ収集状況

燃焼 33.03トン 前月比: 86.83% 前年同月比: 105.88%
資源 6.95トン 前月比: 93.92% 前年同月比: 101.02%

不燃 3.95トン 前月比: 145.76% 前年同月比: 168.09%
粗大 1.78トン 前月比: 111.95% 前年同月比: 88.56%

村のうごき

人口 1,548人 (-10) 男 732人 (-4) 女 816人 (-6) 世帯数 709戸 (-5) 2015年6月30日現在 () 内は前月との比較